

Yカプラー 25mm

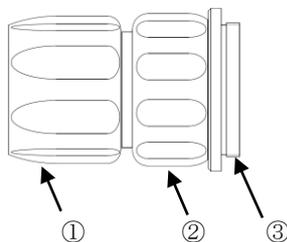
*【禁忌・禁止】

<使用方法>

・本品は、あらかじめ滅菌されておりません。初めて使用する場合は、用途に適したレベルの消毒、滅菌を行ってください。

【形状・構造及び原理等】

1.形状



- ①固定リング: 回すことにより、内視鏡の着脱が行えます。
- ②フォーカスリング: 回すことにより、フォーカスの調整が行えます。
- ③Cマウント: Cマウントのカメラヘッドに接続します。

2.仕様

項目	仕様
マウント	Cマウント
焦点距離	25mm(ハイビジョン対応)
外観寸法	φ31×43.8mm
質量	45g

<動作・作動原理>

内視鏡の映像をCマウントを介してカメラヘッドの撮像素子上に結像します。

【使用目的又は効果】

本品は、光学アダプタでカメラヘッドと内視鏡を組み合わせるために使用することを目的としています。

【使用方法等】

詳細な使用方法は、取扱説明書を参照すること。

<使用方法>

1.使用前の点検

- 1)本品が適切な方法で消毒、滅菌されていることを確認して下さい。
- 2)本品にキズ、凹み、構成部品の緩み・脱落の異常等が無い事を確認して下さい。
- 3)本品と併用するカメラヘッド、内視鏡等周辺機器が正常に動作することを確認し使用の準備をします。

2.準備

- 1)本品のCマウント部を時計方向に回してカメラヘッドのCマウントに接続します。
- 2)本品の固定リングを回して、硬性内視鏡を接続します。

3.フォーカス調整

- 1)本品のフォーカスリングで調整します。
- 2)フォーカスリングを時計方向に回すと無限大、反時計方向に回すと近接になります。
- 3)モニター上に被写体を映し鮮明になるよう調整してください。

4.使用後

- 1)中性洗剤等に浸漬し、柔らかいスポンジ等で本品を洗浄します。
- 2)清浄水により中性洗剤等を完全に洗い流します。
- 3)付着した水分を柔らかい布等で十分にふき取ります。
- 4)本品を滅菌します。

※詳細は本品の取扱説明書をご参照ください。

*<組み合わせて使用する医療機器>

販売名: 硬性手術用ランバースコープ
認証番号: 301AFBZX00059000

【使用上の注意】

<重要な基本的注意>

- ・初めて使用する場合は、用途に適したレベルの消毒、滅菌を行うこと。
- ・本品の予期せぬ故障に備え、必ず滅菌済みの代替機器を準備すること。
- ・使用中、洗浄・滅菌中に他の器具との接触を避けること。

<使用前の注意>

- ・本品及び併用機器の使用前の点検を行い、異常のないことを確認すること。異常が発見された場合は使用を中止すること。

〈使用中の注意〉

- ・本品に異常ある場合は、直ちに使用を中止すること。
- ・医療関係者以外は本品に手を触れないこと

〈使用後の注意〉

- ・使用終了後、直ぐに本品の洗浄を行うこと。付着した粘液、血液等が凝固・固着すると消毒・滅菌効果が低下するばかりか故障の原因となるので、十分洗浄を行い、水切りを完全にしてから消毒・滅菌してください。どちらも不十分だと、効果が発揮されませんので、ご注意ください。

〈不具合事象〉

- 〈不具合〉 ・画像異常 ・水漏れ ・破損
- 〈有害事象〉 ・感染

【保管方法及び使用期間等】

- ・本品を滅菌後、再使用するまで、滅菌容器またはシングル/ダブル滅菌包装に本品を保管してください
- ・乾燥した換気の良い室内で温度変動の少ない場所で保管してください。
- ・本品の耐用期間は納入後 6 年である。
[自己認証(自社データ)による]

*【保守・点検に係る事項】

〈洗浄・滅菌〉

- ・症例毎に洗浄、滅菌を行うこと。
- ・指定以外の洗浄・滅菌を行わないでください。
機器が故障するおそれがあります。
- ・滅菌は、オートクレーブ滅菌、低温プラズマ滅菌にて適切に行ってください。他の方式での滅菌は本品の故障の原因になるので行わないで下さい。
- ・本品の洗浄は使用后、直ちに実施すること。付着した粘液、血液等が凝固・固着する前に洗浄を行い、水切りを完全に行うこと。不十分な洗浄、水切りは滅菌効果が低下します。また本品が故障するおそれがあります。
- ・オートクレーブ滅菌後、直ぐに冷水に浸漬しないこと。急激な温度変化により本品の損傷の原因となる可能性があります。

〈滅菌方法及び滅菌条件またはメーカー名〉

オートクレーブ滅菌

- ・缶内温度:134℃または 135℃
- ・作用時間:5 分

低温プラズマ滅菌

APS Japan 合資会社

商品名:ステラッド®

100NX(Duo サイクル)

NX(スタンダードサイクル)

100S(ショートサイクル)

【使用者による保守点検事項】

使用前の点検

- ・取扱説明書の手順に従って使用前の点検を行うこと。
清掃
- ・取扱説明書の手順に従って清掃すること。

【業者による保守点検事項】

1年に一度、弊社または弊社が指定する業者による定期点検を依頼する。

【製造販売業者又は製造者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者:

ニスコ株式会社

電話: 055-241-7534

販売業者(問い合わせ先):

KiSCO 株式会社

〒650-0047 兵庫県神戸市中央区港島南町5-3-6

電話:078-306-2288